

農業所得収支作成会

日程・会場

		両津地区	相川地区	国中地区	南部地区
1 月	19日 水	この3日間は、 調査票と 小作料申告の 受付のみです。			
	20日 木				
	21日 金				
	24日 月	佐渡島開発 総合センター 2階 会議室		市役所 会議室棟 第2会議室	赤泊行政サービス センター(赤泊総合 文化会館) 2階 第2会議室
	25日 火				小木地区公民館 1階 第2会議室
	26日 水		相川支所 2階		
	27日 木		第1応接室		
	28日 金				
31日 月					
2 月	1日 火	相川支所 2階		羽茂農村環境 改善センター 1階 多目的ホール	
	2日 水				第1応接室
	3日 木	海府連絡所			
	4日 金	岩首連絡所			

※会場はかなりの混雑が予想されますので、ご自分で作成できる方はなるべくご遠慮ください。

対 象 ・初めて農業所得の収支内訳書を作成する方
 ・ご自分で農業所得の収支内訳書を作成することが困難な方
受付時間 午前9時～正午/午後1時～4時 ※両津地区の海府・岩首
 連絡所は午前10時からの受付になります。

持参するもの

- 農業収入額等のわかるもの（農協通帳、補助金の内訳書など）
 ※通帳は平成22年1月1日～12月31日まで記帳してお持ちください。
- 経費の明細がわかるもの（農薬、肥料等の領収書など）
- 農業機械等の取得費、取得日がわかるもの（販売証明書、領収書など）
- 電卓、筆記用具、印鑑など
- JA申告支援システムの打ち出し（封筒に入っていたものすべてお持ちください）
 ※JA申告支援システムは1月20日までに送付される予定ですので、それが届いてから作成会へお越しください。

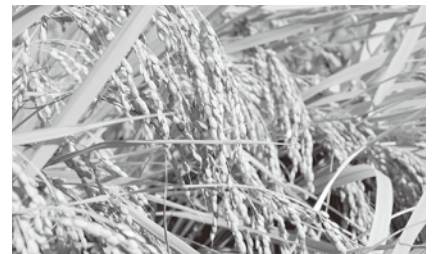
お問い合わせ 市役所税務課 市民税係 ☎63-5110

農業所得収支作成会を開催します

農業所得は全ての方が収支計算（収入から経費を差し引く方式）で申告することが必要です。JAの申告支援システムや昨年の申告の際の収支内訳書などを参考に、ご自分で収支内訳書を作成して確定申告や住民税申告の際に提出してください。

ご自分で農業所得の収支内訳書を作成することが困難な方は、次のとおり作成会を開催しますので、該当する日においでください。

その際、JAの申告支援システムや農協の通帳など、農業所得の計算に参考となる資料を必ずご持参ください。



農業用軽油免税証の交付申請 期限は1月28日（金）です

平成23年春以降に、トラクター・コンバイン等の農業機械に免税軽油を使用するための「農業用軽油引取税免税証」の交付申請期限は、平成23年1月28日（金）です。

申請が遅れますと、春の作業までに交付できない場合があります。お早めに申請してください。

手続き等ご不明な点がございましたら、下記までご相談ください。

お問い合わせ
 佐渡地域振興局県税部 課税課
 (免税軽油担当) ☎74-3212

国民年金保険料の社会保険料控除証明書 申告には「訂正版」をご使用ください

日本年金機構から、平成22年分の国民年金保険料の控除証明書（ハガキ）が送付されていますが、証明者の官印（印影）が間違っており、「訂正版」を再送付しています。

申告時には、「訂正版」と記載されたものを使用するようにお願いします。

注目! 訂正版と記載されています。



国民年金保険料の
控除証明書